

サンクチュアリ教会およびUCIを支持する人々の言説の誤り(13)

サンクチュアリ教会とUCI(いわゆる「郭グループ」)の言説の誤りを指摘してきましたが、今回は、前回に引き続き「櫻井節子氏による『信仰告白』の映像の問題点」で指摘した内容に対するUCI側の「反論」に見る問題点、および櫻井正上氏の「撰理観」の誤りについて指摘します。

なお、これらの内容を総合的に理解し把握するためには、「真の父母様宣布文サイト」(<http://trueparents.jp/>)の掲載文や映像をごらんください。

教理研究院

注、真の父母様のみ言や『原理講論』および教理研究院が発表した内容は「青い字」で、UCI(いわゆる「郭グループ」)側の主張は「茶色の字」で区別しています。

十六、「顕進様を支持する有志の会」の反論の問題点・その2
(1)真のお父様を「未完のメシヤ」におとしめるみ言の解釈

UCI側は、真のお父様が最後の祈禱で「すべて成し遂げました」と祈られたことに対し、メシヤの使命を完結していないと解釈します。彼らは次のように述べます。

「教理研究院は『すべてを成し遂げました』というお父様の祈禱を……歪曲しています。」

……その全文を読めば、お父様が最後の祈禱の中で『すべてを成し遂げました』と祈られたのは、決してメシヤの使命すべて(創造目的完成)を成し遂げたという意味ではなかったことが分かります」

「お父様は、私たちが子女様たちを中心として氏族のメシヤの責任を果たし、世界の国々を天一国化していくことで全てが終わると祈られています。……お父様が祈禱の中で『すべてを成し遂げました』と祈られたこと

とを、その部分だけ抽出し、すべてを成し遂げたという風に理解してはなりません」

真のお父様の「最後の祈禱」の全文を引用します。

「きょう、最終的な完成、完結を成し遂げてお父様の前にお返しし、今までの一生をお父様にお捧げすることを知っておりますので、そのみ旨のままに、今は、精誠を捧げてすべての生を終了する時間を迎え、墮落のなかつた本然のエデンの園に帰り、エバが過ちを犯し、アダムが引つ掛かった責任分担を、すべて超越できるようにしました。

あらゆることに対する解放、釈放の権限をもち、誰であつても父母様のあとに従いさえすれば、四次元においても、十四次元においても、地獄に行く者を天国に入籍させることができ、四次元の入籍と十四人の息子、娘たちを中心として、氏族のメシヤが国家を代表する名称

となつて三百八十七の国々(アベル国連圏百九十四カ国、カイン国連圏百九十三カ国)さえ復帰すれば、すべてが終わることを宣布します。そのためのあらゆることを、すべて成し遂げました。すべて成し遂げました。アーヂュ」(天一国経典『天聖經』1645ページ。注、太字ゴシックや圏点は教理研究院による、以下同じ)

真のお父様が「成し遂げた」と祈られた部分が三か所あります。まず、「きょう、最終的な完成、完結を成し遂げてお父様のみ前にお返しし」と祈られ、「墮落のなかつた本然のエデンの園に帰り、エバが過ちを犯し、アダムが引つ掛かった責任分担」を超越したと言われました。これは墮落したアダムとエバの過ちを蕩滅復帰され、その責任分担を「完成、完結」して成し遂げたという意味です。

次に、最後の部分で「成し遂



げた」と祈られました。その直前で「そのためのあらゆること」と語られました。これは何のことでしょうか。それは「父母様のあと」に従いさえすれば、「地獄に行く者を天国に入籍」させることができ、「十四人の息子、娘たちを中心」に「民族的メシヤ」が三百八十七の国々さえ「復帰」すれば、全てが「終わること」を宣布しておられるのです。「そのためのあらゆること」を「すべて成し遂げました」と祈禱の締めくくりをされたのです。

これは父母として果たすべき責任を全て成し遂げ、父母のあとに従いさえすれば、地獄に行く者でさえも天国に入籍させる「そのためのあらゆること」を成し遂げているということで。真のお父様は「墮落のなかつた本然のエデンの園に帰り……責任分担を、すべて超越できる」ようになったと言われました。ゆえに「誰であつても父

母様のあとに従いさえすれば」全ての者が天国に入籍できる時を迎えているのです。

以上、最後の祈禱を整理すると、メシヤの使命は「全て成し遂げられた」と理解することができ、その勝利された真の父母様に従い、十四人の息子、娘たちを中心として、民族的メシヤがアベル国連圏百九十四カ国、カイン国連圏百九十三カ国さえ復帰すれば「すべてが終わる」と宣布しておられるのです。

真のお父様がメシヤの使命・責任である天一国への道、人類が歩むべきひな型の全てを開拓し終え、「すべて成し遂げました」と祈っておられる内容であるにもかかわらず、UCI側は、メシヤの使命に「創造目的完成」までをも含め、それを成すことでメシヤの使命が「全てが終わる」と誤った理解をしているために「お父様が最後の祈禱の中で『すべてを成し遂げました』と祈られたのは、決してメシヤ

の使命すべてを成し遂げたという意味ではなかった」と解釈する誤りを犯しているのです。

『原理講論』の予定論は、復帰摂理について次のように論じています。「神の創造がそうであるように、神の再創造摂理である救いの摂理も、一時に成し遂げるわけにはいかない。一つから始まつて、次第に、全体的に広められていくのである」(246ページ)

このように、真のお父様の「すべて成し遂げました」との祈りは、「一つから始まつて、次第に、全体的に広められていく」復帰摂理において、その「いしずえ」を全て勝利されて成し遂げたこと、すなわちメシヤとしての使命、責任を完成、完結、完了したことを宣言しておられるのです。

よつて、「誰であつても父母様のあとに従いさえすれば」とあるように「次第に、全体的に広められていく」摂理ゆえに、

父母に従うことで勝利圏が全体に広められていくということ。真のお父様が最後の祈禱に込めておられる切なる願いは、天国に入籍するために全人類が、救いの摂理の「いしずえ」を築かれた「真の父母」と一つとなつてほしい、真の父母様が歩まれ、願っておられる道を共に歩んでほしいという、真の父母との一体化であり、これこそがお父様の願いなのです。

(2)「先生一代」を、「父母と子女を合わせたアダム家庭一代」と解釈する誤り

櫻井節子氏が公開した「信仰告白の映像」の問題点に対し、家庭連合側は「お父様は、『歴史を一代で解決しなければなりません。一代ですのです。分かりますか? 何代ではありません。……アダム家庭が、一代で勝利できなかったことを歴史的に総蕩滅して、先生一代で整備しなければならぬのです」

〔ファミリー〕二〇〇一年六月号13ページ)と語っておられます」と述べました。これに対しUCI側は次のように反論しています。

「お父様は『アダム家庭が一代で勝利できなかったことを……』と語っておられるのですから、お父様が『一代』と仰っているのは、父母と子女を合わせた『アダム家庭一代』のことであるのは明白です。アダムがどのようにしたら勝利したアダムになるでしょうか？ それは子女が完成した時です。真の父母になるべきアダムの勝利は、真の子女の勝利を抜きにしてはあり得ないことです。父母と子女は切り離して考えることができないからです」

彼らは、真のお父様のみ言の原典を確認せず、み言をゆがめて解釈しています。お父様は次のように語っておられます。

「二代でこれを合わせなければ

なりません。皆さん。今(2001年)から十二年残っています。……一代で終えなければなりません。……九十二歳までです。……九十二歳とは何かという、八十歳から十二年です。二〇一二年までです。……先生がいる間に、このことをしなければならぬ」(同20〜21ページ)

真のお父様が「今から十二年残っています。……九十二歳までです」「先生がいる間に……しなければならぬ」と語っておられるように、「一代で解決する」というのは、UCI側が主張する「父母と子女を合わせた『アダム家庭一代』のことであるのは明白」というのではありませぬ。お父様は二〇〇一年の時点で、残された「九十二歳まで」の十二年間、全てを一代で終えよとの決死的覚悟を持っておられたのです。その決意を実行され、一代で成し遂げた立場で「すべて成し遂げまし

た」と祈られたのです。

このように、真のお父様は「歴史を一代で解決しなければなりません」と語られ、最後の祈りで「すべて成し遂げました」と宣言されました。にもかかわらず、UCI側が「先生一代」とは「父母と子女を合わせた『アダム家庭一代』のこと」とあえて解釈するのは、お父様はいまだ歴史的使命を果たしておらず、顯進様がお父様の残した「未完の使命」を完遂する使命を持ち、そのメシヤの使命を受け継いでいる人物であるとの権威づけをするためなのです。お父様が一代で全てを成しておられることを認めると、自分の出る幕がないためだと言えます。私たちは、UCI側のかつてな「最後の祈り」の解釈に惑わされてはなりません。

十七、櫻井正上氏による書簡の「誤った摂理観」
二〇一七年十月一日、当時、

「私(注、お父様)がいなくても、お母様の前にいけば近い息子・娘が第三の教主になるのです」(同202-83-84)

真のお父様は、ご自分の他界後は「お母様が責任を持つのです」と明言されました。その次には「息子・娘です」と述べられ、そこに「娘」も含まれています。注目すべき点は「息子がいなければ、娘がいなければなりません」と語っておられる点です。

ところが、『統一教会の分裂』は真のお父様のみ言を完全に無視し、後継の秩序について男の子女様だけを取り上げ、女の子様を排除します。しかも「文顯進、文國進、文亨進……」全人類に接ぎ木される(お父様の)血統が、この三人の息子の血統に流れている」と述べ、他の子女様にはお父様の血統が受け継がれていないように述べます。お父様の「血統」は、全て

本部副局長であった櫻井正上氏が「全国の牧会者の皆様へ」と題する書簡を発信しました。彼は次のように述べています。

「神の摂理の終着点は、真の家庭であり……真の父母の勝利圏は、真の子女に相続されなければなりません。原理的に見るなら、父の伝統を受け継ぐ、息子を立てることこそ、母の最も本来的な使命であり、それを助けるのがカインの子女の務めではないでしょうか」

櫻井正上氏は、神の摂理の終着点は「真の家庭」であり、「父」の伝統を受け継ぐ、息子を立てることが、真のお母様の「最も本来的な使命であり、それを助けるのがカインの子女」としての祝福家庭の「務め」であると主張します。それが神の摂理であるということです。しかし、これは「誤った摂理観」に基づくものにほかなりませぬ。

UCIを支持する人々は、同じような主張をしています。

(1) お父様の「後継の秩序」に関する「正しい摂理観」
— お父様の他界後は「お母様が責任を持つのです」

UCI側が広める『統一教会の分裂』(金鍾奭著)から「誤った摂理観」を抜粋します。「彼(注、顯進様)は1998年7月19日に30歳で世界平和統一家庭連合の世界副会長になる……この当時、統一教会の誰も創始者を引き継ぐ指導者としての文顯進を疑うものはいなかった」(59ページ)

「韓鶴子は、創始者の他界直後……韓鶴子の母系血統、文善進……の母系血統による統一教会統治構想……」(231ページ)「文顯進、文國進、文亨進、彼らは創始者の復讐された血統に生まれた『真の家庭』の息子たちだ。……全人類に接ぎ木される血統が、この三人の息子の

血統に流れている……創始者の『種』を持つ三人の息子が、真の父母(韓鶴子)によって、宗教的価値が否定され……韓鶴子は血統信仰に基づいた後継者選択を放棄した……」(239ページ)

① 相続者としての「後継」の選択を「息子だけ」と主張する誤り

『統一教会の分裂』の「誤った摂理観」を理解するために、真のお父様のみ言を引用します。「先生が霊界に行くようになれば、お母様が責任を持つのです。その次には息子・娘です。息子がしなければなりません。息子がいなければ、娘がいなければなりません。後継する者が誰だということ、すでに伝統的に全て(準備が)なされています」(マルスム選集318-260)

「私(注、お父様)がいなくても、お母様の前にいけば近い息子・娘が第三の教主になるのです」(同202-83-84)

真のお父様は、ご自分の他界後は「お母様が責任を持つのです」と明言されました。その次には「息子・娘です」と述べられ、そこに「娘」も含まれています。注目すべき点は「息子がいなければ、娘がいなければなりません」と語っておられる点です。ところが、『統一教会の分裂』は真のお父様のみ言を完全に無視し、後継の秩序について男の子女様だけを取り上げ、女の子様を排除します。しかも「文顯進、文國進、文亨進……」全人類に接ぎ木される(お父様の)血統が、この三人の息子の血統に流れている」と述べ、他の子女様にはお父様の血統が受け継がれていないように述べます。お父様の「血統」は、全て

女性が、一つにならなければなりません」(同、二〇〇一年三月号21ページ)

このように、血統は男・女による両性の「生命」を抜きにして生じることはありません。

さらに、真のお父様は、女性も血統を持っていることを明確に述べておられます。「母親の愛のゆえに、母親の生命のゆえに、母親の血統のゆえに、私が生まれたということは否定できません」(同、一九九九年十一月号30ページ)。当然ながら、女性も血統を持っている事実を知らなければなりません。

父母から生まれてくる全ての子女は、父母からそれぞれ半分の遺伝子情報を受け継いで生まれており、父の「血統」は「男の子」だけに受け継がれるものではありません。『統一教会の分裂』の主張は、み言に基づかず、自然界の事実とも異なる非科学的な血統認識に基づいており、「女性差別」的なもの

です。

したがって、『統一教会の分裂』が述べる「韓鶴子は血統信仰に基づいた後継者選択を放棄」したという主張は誤りです。善進様は「韓鶴子の母系血統」というのではなく、真の父母様(真の父と真の母)の直系の子女様です。

真のお母様は「息子がいないれば、娘がしなければなりません」「お母様の前にいちばん近い息子・娘が第三の教主になる」という真のお父様のみ言を忠実に実行しておられるのであり、「後継者選択を放棄」などとしておられません。

②息子だけを「長子」と主張する誤り

「長子」に関する真のお父様のみ言を引用します。
「尹博士、統一教会において長子は誰ですか。(孝進様です。)
孝進より先生の息子、娘です。
十二支派(の全て)が長子なの

です」(マルスム選集1331-244)

一九九八年七月十九日、真の子女様の三男・顯進様が世界平和統一家庭連合の世界副会長に就任した出来事を、『統一教会の分裂』では「長子相続」と位置づけます。

真のお父様は、「長子」とは「先生の息子、娘」であると語っておられます。み言に基づけば、全ての子女様が「長子」なのです。もし、顯進様の世界副会長の就任が「長子相続」というなら、二〇〇八年四月十八日、七男の亨進様が世界会長に就任した出来事も、さらに二〇一五年三月六日、五女の善進様が世界会長に就任した出来事も「長子相続」としなければなりません。

お父様は、「長子」は息子だけでなく、「先生の息子、娘です。十二支派(の全て)が長子なのです」と語っておられます。ゆえに、五女の文善進様

も長子なのです。

ところが、『統一教会の分裂』は、顯進様のみを「長子相続」とします。これは、真のお父様のみに基づかない、偏った認識によるものです。

すなわち、自分こそが長子であり、後継者なのだという、恣意的な摂理観を持つているがゆえに、真のお父様のみ言と異なる、誤った摂理観が生じたものと言えます。長子は顯進様だけではありません。

③長男の文孝進様を、無視する誤り

—全ての子女様は「長子」であり、かつ「長子圏」でもある
『統一教会の分裂』は「文顯進、文國進、文亨進、彼らは創始者の復帰された血統に生まれた『真の家庭』の息子たちだ……全人類に接ぎ木される血統が、この三人の息子の血統に流れている」(239ページ)と主張します。

真の父母様の息子は三人だけではありません。特に重要なのは長男の孝進様です。その方を意図的に排除しています。孝進様の血統が残っていることを無視してはなりません。

また、孝進様は一九八四年十一月三日、世界大学連合理学研究会の世界会長に就任されました。『統一教会の分裂』は、そのことについても触れません。真の父母様は、孝進様を中心に統一教会の二世を一つにする運動を展開されました。特に一九八五年八月十六日に「一勝日」という重要な儀式を行いました。「一勝日」のみ言の重要な部分を抜粋します。

「父母様の息子・娘たちが長子圏となり、統一教会の二世たちが次子圏となって、長子圏と次子圏を横的に展開する時代を迎えなくては、地上天国実現出発が不可能だということです」(祝福「一九八五年冬季号12ページ」)

するのでしょうか?……入監以前に孝進君を立てて、二世たちを一つにする運動を展開させたのです。先生の長男としての立場で責任を持たせたのです。……父母様を中心にして一つになった基準の長子圏、次子圏が横的に設定されない限り、天国実現の出発が不可能です」(同13ページ)

「長子圏は先生の家庭で立てなくてはならないのです。……長子圏の出現が孝進君を通して成るようになるのです」(同16~17ページ)

「長子は父の代身として、仕事の責任を負わなくてはならないからです」(同18ページ)
「私は孝進に尋ねるが、これからはお父さんの代わり、この統一家のいかなる食口にも負けないように、中心的長子の責任を果たして行かなければなりません」(同37ページ)

「一勝日」は、真のご家庭の

長男・孝進様を通して、真の父母様の息子、娘たちが「長子圏」であり、統一教会の二世たちが「次子圏」として設定され、「天国実現の出発」となっていく歴史的時間でした。真のお父様は、孝進様に対し「中心的長子の責任」を果たすよう願われたのです。

以上のみ言を整理すると、「長子」とは「先生の息子、娘です」とあり、また「父母様の息子・娘たちが長子圏」だと語られました。そして孝進様に対し、「中心的長子」の責任を果たすように願っておられました。

ゆえに、一九八四年に孝進様が世界大学連合理学研究会世界会長に就任されたことは、真のお父様が「入監以前に孝進君を立てて……先生の長男としての立場で責任を持たせた」と語られたように、「長子圏」の立場において、「中心的長子」の責任を果たすよう願われたものでした。そして一九九八年の顯進

様の家庭連合世界副会長の就任、二〇〇八年の亨進様の家庭連合世界会長の就任、および二〇一五年の善進様の家庭連合世界会長の就任も、その全てが、「父母様を中心にして一つになった基準」の息子・娘という「長子圏」の立場において、「長子」の責任を果たすよう願われたものと理解することができます。

『統一教会の分裂』が述べる、善進様が家庭連合世界会長に就任されたことに対し、それを「韓鶴子の母系血統による統一教会統治」だとか、「韓鶴子は血統信仰に基づいた後継者選択を放棄した」と批判することは、真のお父様のみに対する「不忠」であり、真の父母様を否定する「背信行為」と言わざるをえません。

UCI側の言動は、誤った摂理観のゆえになされている真の父母様に対する冒瀆行為であり、み言に対する「無知」によるものと言わざるをえません。